

東京都労働相談情報センターで

長時間労働・過重労働防止等に関する

年末特別相談を実施します

年末は、業務繁忙に伴って長時間労働・過重労働をはじめとする様々な問題が生じやすい時期です。また、令和2年4月からは、法による時間外労働の上限規制が中小企業において適用されるため、特に事業主の方々は、この時期から就業規則の整備等の対応や準備を行っておくことが重要です。

そこで、東京都労働相談情報センターでは、東京労働局（働き方改革推進支援センター）と連携して、職場で直面する様々な問題について相談に応じます。相談内容に応じて、関係法令の説明・助言、労使間の調整（あっせん）、関係機関の紹介などを行います。

また、東京しごとセンターにおいては、就職支援アドバイザー（キャリアカウンセラー）等が就職に関する相談にお答えします。

☆年末特別相談の概要☆

- 1 相談日 令和元年12月3日(火)・4日(水)
- 2 相談時間 ① 電話相談 9:30～20:00
② 来所相談 9:30～17:00
- 3 相談受付 相談は無料、秘密は厳守します。
① 電話相談 **0570-00-6110**（東京都ろうどう110番）
② 来所相談【次頁の案内図を参照】
◆労働相談：東京都労働相談情報センター（東京しごとセンター9階）
- 4 相談内容 ○ 長時間労働・過重労働のほか、解雇、退職、ハラスメント問題、「働き方改革関連法」への対応などの労働問題全般に関する相談
- 5 対象者 労働者、使用者等
- 6 相談員 ○ 東京都労働相談情報センター職員
○ 専門相談員
・弁護士（13時～17時）
○ 東京労働局（働き方改革推進支援センター）職員（13時～17時）

<就職に関する相談>

◆再就職及び就職相談：東京しごとセンター 1階 総合相談窓口【次頁の案内図を参照】

※ 東京しごとセンターにおける就職に関する相談は、20:00までです。

- 1 相談内容 ○ 就職活動の進め方や仕事の探し方等、再就職に関する相談
○ 職業能力開発センターへの入校（職業訓練の受講）相談
- 2 相談員 ○ 東京しごとセンター就職支援アドバイザー（キャリアカウンセラー）
○ 東京都立職業能力開発センター職員

【案内図】

●東京都労働相談情報センター（東京しごとセンター）

（千代田区飯田橋 3-10-3）

JR・地下鉄『飯田橋駅』下車 徒歩7分・『水道橋駅』下車 徒歩5分・『九段下駅』下車 徒歩10分

